

登米祝祭劇場 11月のイベント情報

開催日	内容	問い合わせ
2(水)~6(日)	●第23回登米市美術協会展 【時間】午前9時30分~午後5時 ※最終日は午後3時まで 【会場】小ホール 【入場料】無料	登米祝祭劇場 ☎0220(22)0111
3(木)(祝)	●市政功労者及び文化・スポーツ賞表彰式 【開演】午前10時 【会場】大ホール(関係者のみ)	総務部市長公室 ☎0220(22)2090
6(日)	●2022アートキャラバンみやぎオペラ「椿姫」ハイライト演奏会 【開演】午後2時30分 【会場】大ホール【入場料】3000円	登米祝祭劇場 ☎0220(22)0111
13(日)	●はさま吹奏楽団第35回定期演奏会「まちの音楽会」 【開演】午後1時30分 【会場】大ホール【入場料】500円(小学生以下無料)	はさま吹奏楽団 ☎090(8610)4461
18(金)~19(土)	●カラネコ-Karaneko-project「〜ユメ〜」展示会&演奏会 【開演】①18日(金)午後5時~8時 ②19日(土)正午~午後3時 【会場】小ホール【入場料】無料	-Karaneko- ☎080(2802)4667
20(日)	●第9回歌と踊りの祭典 津軽三味線&石川流2代目石川久美子社中 【開演】正午 【会場】大ホール【入場料】3000円	ボランティアひまわりの会 ☎080(6037)6221
27(日)	●宮野浅太郎特別公演チャリティーショー 【開演】午前10時30分 【会場】大ホール 【入場料】1階指定2500円/2階自由2000円	宮野浅太郎実行委員会 ☎090(3983)3753

※11月の休館日は、7日、14日、21日、28日です

お知らせ

クマによる被害を防ぐために

近年、市内でクマの出没が相次いでいます。クマは、これから冬眠に向けて、木の实や農作物などを求めて集落付近に出没する恐れがあります。次の内容を参考に被害を未然に防ぎましょう。なお、クマを目撃した場合は、市役所または警察に通報してください。

クマに出会わないために

FM放送や防災メールなどで出没情報を確認し、出没地域には近づかないよう注意しましょう。山林へ入る際は、鈴やラジオなど音の出るものを携帯し、自分の存在をクマに知らせましょう。

クマを引き寄せないために

クマは食べ物求めて集落付近に出没します。生ごみや野菜くずは人家の周りや農地に放置せず、土中深くに埋めるなど適切に処理してください。また、山際や集落付近のやぶ、耕作放棄地などの刈り払いを行い、見通しを良くしましょう。クマは隠れる場所がなくなり集落に近づきにくくなります。



住宅用火災警報器

【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)
☎0220(22)1900

原子力防災訓練を実施します

市では、女川原子力発電所で事故が発生した場合に備え、原子力防災訓練を実施します。訓練対象は、原子力災害

●クマに出会ってしまったら遠くにいる場合は、落ち着いて静かにその場から立ち去りましょう。近くにいる場合は、落ち着いて騒がずゆっくり後退し、距離をとりましょう。また、子グマを見ても決して近づかないでください。近くに母グマがいる場合があり大変危険です。クマが襲ってきた場合は、被害を最小限にとどめるため、両腕で顔や頭部を覆い、うつぶせになるなどの防御姿勢をとりましょう。

【問い合わせ】産業経済部農林振興課 農村環境係
☎0220(34)2709

空気が乾燥する季節 火災を防ぎましょう

11月9~15日は、秋の全国

火災予防運動週間です。これからの寒くなる季節は、暖房器具を使う機会が増え、火災が発生しやすくなります。火災予防に対する意識を高め、火災を防ぎましょう。

●住宅火災を起こさないポイント

- ▼寝たばこは絶対にしない、させない
- ▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

ねんきんだより

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されます。受け取りには、請求書の提出が必要で、案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

【対象となる人】①老齢基礎年金を受給している人②65歳以上である、世帯員全員の市町村民税が非課税となっている、年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下の人

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人③前年の所得額が約47.1万円以下の人

※要件を全て満たしている必要があります

【請求手続き】①新たに年金生活者支援給付金を受給する人②対象者には、日本年金機構から9月1日以降にお知らせを送付しています。同封のがき(請求書)を記入し提出してください②年金を受給し始める人③年金の請求手続きと併せて年金事務所または各総合支所市民課で請求手続きをしてください。

【問い合わせ】

- ▼給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092
- ▼市民生活部国保年金課(年金医療係) ☎0220(58)2166

▼ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

▼コンセントは清掃し、ほこりを除去しましょう

●住宅用火災警報器は適正に設置を

住宅火災をいち早く発見するには、住宅用火災警報器が非常に有効です。警報器は台所、寝室、階段の天井面に取り

付けましょう。

【作動確認】月に1回、作動を確認しましょう。製品によって、ボタンを押すものや紐を引くものがあります。

【機器交換】電池が切れると音やランプで知らせる製品もあります。ほとんどの製品は電池の寿命が10年ですが、早めに交換してください。

合わせた自宅などへの屋内避難

【問い合わせ】総務部防災危機対策室(危機対策係)
☎0220(23)7393

「アラートの緊急情報伝達試験を実施します」

全国瞬時警報システム(アラート)から送られる武力攻撃などの緊急情報を確実に皆さんに伝えるため、コミュニティFM放送と市メール配信サービスで情報伝達試験を実施します。緊急告知ラジオの放送は、音量つまみの設定

佐沼税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会および登録申請相談会を開催します。

登録申請手続をサポートする登録申請相談会は、希望する人を対象に、説明会後に引き続き行います。

【日時】①11月17日(木) ②22日(火) / 午後2時~3時30分

【場所】佐沼税務署(1階会議室)

【対象者】①主に消費税の課税事業者②主に消費税の免税事業者

【定員】各10人(先着順)

※開催日の1週間前までに申し込みください。定員になり次第、受付を終了します

【申し込み問い合わせ】佐沼税務署
☎0220(22)5201

<p>人と環境への新しい優しさを目指して お気軽にご相談下さい</p>	<p>株式会社 清建 環境プロバイダ 本社/〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字南駒木袋212-3 TEL.0220-22-7085 FAX.0220-22-7658</p>	<p>仙台(営)/〒989-3127 宮城県仙台市青葉区愛子東三丁目7番2号 広告 TEL.022-799-7213 FAX.022-799-7214 南三陸(営)/〒986-0782 宮城県本吉郡南三陸町入谷大字大船沢313 TEL.0226-46-1027 FAX.0226-46-2122 URL www.kkseiken.co.jp E-mail info@kkseiken.co.jp</p>
<p>有限会社 清建物流 TEL.0220-22-9430 FAX.0220-21-1535 本社/〒987-0512 宮城県登米市迫町森字平柳14-1</p>	<p>有限会社 リースキン宮城 TEL.0220-22-3431 FAX.0220-22-3495 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字下田中53番地8</p>	<p>厚生労働大臣許可 指定居宅サービス事業所 有限会社 はさま看護婦・家政婦紹介所 すずらん保育園 TEL.0220-22-8064 FAX.0220-23-2728 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江2丁目21(中江ビル) 【すずらん保育園】TEL.0220-23-8688</p>

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

一日一組限定の特別な空間

秋

株式会社 **誠香社**

24時間受付
0220-34-4856(代表)

広告